

「自分の命は自分で守る」ことができる児童の育成 —「生命(いのち)の安全教育」を通じて—

児童生徒発達支援コース 養護教育実践系
長田 雪

I はじめに

連携協力校である津島市立の小学校において、約1年半にわたる教師力向上実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲやボランティア活動において多くの実践をさせていただいた。実践の中で、継続してよく観察し児童を知ること、毎日の中での児童の小さな成長に気づく力が重要であること、学校行事について、教師間の連携協力が必要であると様々な経験を通して学ぶことができた。

本稿では、こうした多くの経験の中で得られた学びを基に、「自分の命は自分で守る」ことができる児童の育成を主題として取り組んだ実践の成果と課題について述べる。

II 主題・副題設定の理由

1. 今日的な教育課題から

警察庁の調査結果によると、2021年にSNSに起因する事犯の被害を受けた18歳未満の子どもは1,812人と前年からは減少したものの、依然として高い水準で推移している。2020年の調査結果では、被害者は中高生が9割近であり、利用していたSNSは「Twitter」が全体の35.3%を占めた¹⁾と報告されている。

また、2020年は世界的に猛威を振るった新型コロナウイルス感染症の影響から、外出の自粛を余儀なくされ、学校の授業もリモートやオンデマンドで実施するなど、人との交流を遮断された環境であった。この新型コロナウイルス感染症の影響は、実際に児童のインターネット利用時間を増やしたと言える。授業がリモートとなったことで、どの家庭にもインターネット環境が設備されるようになり、児童のSNSに起因するトラブルや事犯が増加している。

2019年11月23日朝日新聞の記事に、大阪市の小学6年の女儿(12)が行方不明になり、保護された事件が掲載された²⁾。その犯人はSNSを通じて女儿に接触し誘い出したとされる。こうした、子どもがSNSのやりとりだけで顔も知らない大人と会い、事件に巻き込まれるケースは後を絶たない。子どもに裸の写真を携帯やパソコンに送らせる事件や、子どもの性被害や命を落とす事件等を、どのようにして防げばよいのかを養護教諭という立場から考えたい。

そうした状況を対して、2020年6月に政府の「性犯罪・性暴力対策強化のための関係府省会議」において、「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」³⁾が決定された。性犯罪・性暴力の根絶に向けて、誰もが、性犯罪・

性暴力の加害者にも、被害者にも、傍観者にもならないよう、令和2年度から令和4年度までの3年間を、性犯罪・性暴力対策の「集中強化期間」として、刑事法の在り方の検討はもとより、被害者支援の充実、加害者対策、教育・啓発の強化等の実効性ある取組を進めていくことになった。

2. 研究主題・副題について

(1) 生命(いのち)の安全教育とは

文部科学省(2020)においても「性犯罪・性暴力対策の強化の方針を踏まえ、「子供が性暴力の加害者や被害者、傍観者のいずれにもならないよう、教育・啓発内容の充実、相談を受ける体制の強化、わいせつ行為を行った教員等の厳正な処分、社会全体への啓発について、今後取組を強化する」⁴⁾と示された。

文部科学省の「生命(いのち)の安全教育指導の手引き」⁵⁾では以下のように記されている。

「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」の「教育・啓発活動を通じた社会の意識改革と暴力予防」の一環として、子供を性暴力の当事者にしないための「生命(いのち)の安全教育」を推進する。性犯罪・性暴力を根絶していくためには、加害者にならない、被害者にならない、傍観者にならないための教育と啓発を行っていくことが必要である。そのためには、子供たちに、そして、社会に、①生命(いのち)の尊さや素晴らしさ、②自分を尊重し、大事にすること(被害者にならない)、③相手を尊重し、大事にすること(加害者にならない)、④一人一人が大事な存在であること(傍観者にならない)というメッセージを、強力に発信し続けることが重要である。性暴力の加害者、被害者、傍観者にさせないため、就学前の教育・保育を含め、学校等において、地域の人材の協力も得ながら、また、保護者等の理解を得ながら、「生命(いのち)の安全教育」を推進する。

(2) 生命(いのち)の安全教育の必要性

近年の社会情勢からも分かるように、情報化社会は進化する一方であり、コミュニケーションの手段がインターネットを利用したオンライン上を中心としたものへと変化している。児童の生活の様々な場面においても、インターネット環境が主流であり、最先端技術の利用が拡大している現状がある。インターネットを利用するにあたり、保護者と児童との間の約束やフィルタリング等をする必要があるが、保護者や教師などの大人がインターネット関連の利用や犯罪に対して

よく理解していない場合も多くあると想像できる。このような現状を踏まえ、自分の命は自分で守る児童の育成をするために、「生命(いのち)の安全教育」は学校現場で必要であると考えます。

(3)生命(いのち)の安全教育のねらい(概要)

生命の安全教育を推進し、また学校教育全体で性暴力防止に向けた取組を進めることで、各発達段階において、以下に示すねらいを達成することを目指すものとする。

小学校低学年・中学年

自分と相手の体を大切にすることを身に付けることができるようにする。また、性暴力の被害に遭ったとき等に、適切に対応する力を身に付けることができるようにする。

小学校高学年

自分と相手の心と体を大切にすることを理解し、よりよい人間関係を構築する態度を身に付けることができるようにする。また、性暴力の被害に遭ったとき等に、適切に対応する力を身に付けることができるようにする。さらに、高学年では、SNS で見えない相手とつながることの危険について考え、安全な意思決定と行動選択ができるようにする。

Ⅲ 今日的な教育課題

1. 国内における児童生徒の ICT の利用状況等

令和元年度の内閣府の調査では、インターネットを利用している青少年(小中高生)全体の77.9%がスマートフォンによりインターネットを利用していると報告⁶⁾されている。なお本調査は、満10歳～満17歳を対象とした調査である。スマートフォンについては、子供専用のもを所有していない場合でも、親や兄弟・姉妹と共用で使用するといったケースもみられ、低学年ほどその傾向が強いことが伺える。

またその他のインターネット利用機器として、タブレットについては小学生47.5%、中学生37.8%、高校生24.2%となっており、その他ゲーム機については小学生53.3%、中学生37.0%、高校生26.9%と多様な利用機器が報告されている。すなわち、小学生の段階から、インターネットの利用が盛んに行われており、上手に使用できることが必要である。

2. 国内の児童生徒を取り巻く ICT に関する問題

低年齢からの早期のインターネット利用やサービス・アプリケーションの多様化が進む中、インターネット上のトラブル内容等が報告⁶⁾されている。インターネット上の問題行動やトラブルにつながる経験内容に、児童生徒があてはまると回答した割合は、小学生14.9%、中学生35.4%、高校生51.2%と順を追って増加し、高校生では男子45.9%、女子56.0%となっている。具体的な経験内容としては、迷惑メッセージやメールを送られる、勉強に集中できない、睡眠不足になる、ネット上で知り合った人とメッセージのやり取りをするなどの経験内容が多くなっている。このことか

ら、児童は早い段階からトラブル回避の方法を身につけ、自分を守る方法を身につけておくことが必要であると考えます。

Ⅳ 研究構想

1. 連携協力校の児童の実態

本校の児童は、友達を思う気持ちが強く、学校のルールもしっかりと守ることができる児童が多く正義感に溢れている。しかし、低学年で友達が好きなあまりに急に抱きついてしまったり、キスをしてしまったりする児童や、友達の身体を勝手に触ってしまう児童もみられた。そうしたことから、自分と他者の身体を守る方法を身につけることが必要である。

本校の高学年78名(第5学年34名・第6学年44名)を対象に、SNS についての意識や自分の身を守る方法を知っているのかを把握するため、R4年9月に事前アンケートを実施した。そのうちの71名から回答が得られた。

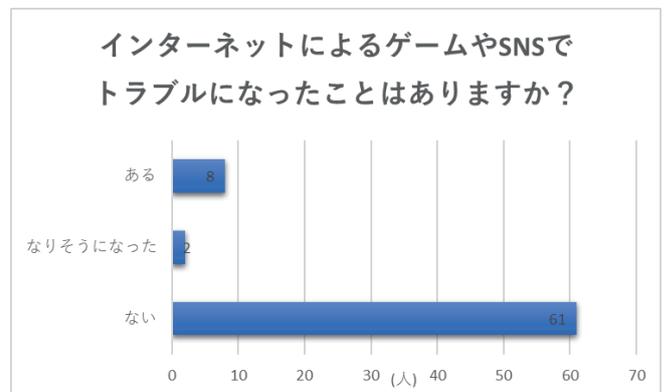


図1 インターネットによるトラブルの有無

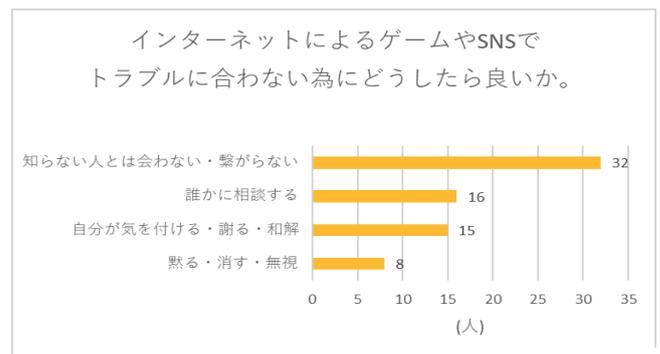


図2 インターネットによるトラブルへの対策

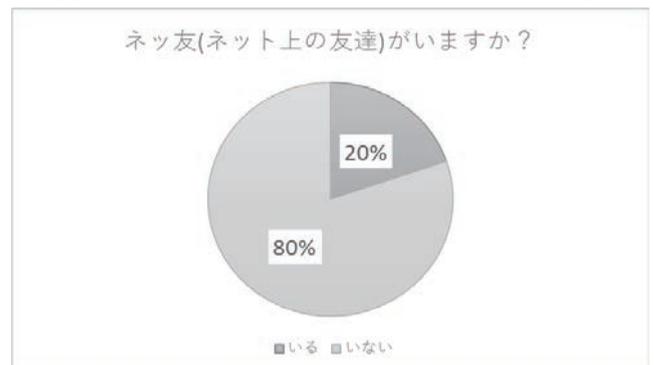


図3 ネット友の有無

アンケート結果より、インターネットによるゲームやSNSで何らかのトラブルを経験したことがある児童は8名、トラブルになりそうになった経験がある児童は2名いた。(図1)また、「インターネットによるゲームやSNSでトラブルに合わない為にどうしたらよいか」の回答では、図2に示したように、「知らない人とは会わない・繋がらない」とあげている児童が32名と過半数近いが、「自ら謝る・和解する」といった子どもならではの素直さゆえの回答も15名見られた。「ネット友(面識はなく、インターネット上での友人)がいますか?」の問いに回答した児童は、14名おり全体の20%を占めた(図3)。これらの結果から児童がいつでもインターネットによるトラブルに巻き込まれる可能性があると思われた。

2. 目指す子ども像

今日的な教育課題と連携協力校の実態より、「自分の命は自分で守ることができる児童」の育成を目指し、目指す児童像と設定する。

3. 研究の目的

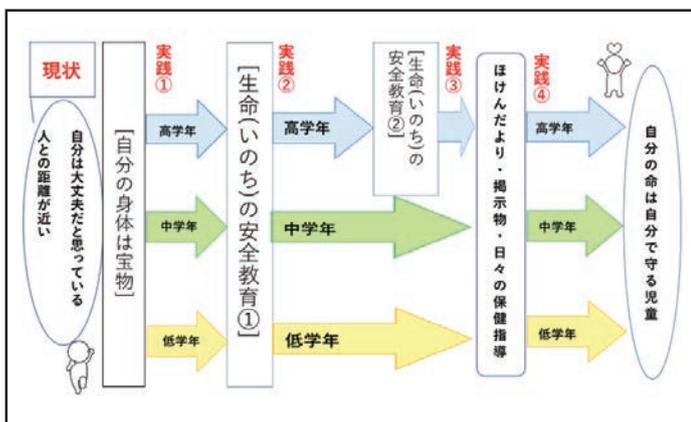
児童が「自分の命は自分で守ること」ができるようになるためには、「自分の身体は世界で一つの宝物」であることを理解させ、自分は唯一無二の大切な存在であることを知る必要があると考える。また、自分と同じように他者も大切であることを気づかせ他者を尊重し命を守ることができる力を身に付けさせたい。

さらに、SNS等を用いて、インターネット上で気軽にやりとりを楽しむ児童が増えてきている。一方、インターネット上でのコミュニケーションの特性を十分に理解しないで利用した結果、トラブルに巻き込まれる児童もいる。そのような環境に置かれている児童に対して、インターネット利用にあたり注意することや、人との身体距離感と心の距離感を適切に保つことができるようにする。

また、以上のことから、多様な特性を持つ児童一人一人が生涯に渡って「自分の命を自分で守る」ことができることを目的に本実践を行った。

4. 研究構想図

以下に本研究の実践を図として示した。



5. 手立てとしての動画教材の活用

問題や課題を例題としてあげても、児童は「自分は大丈夫」と自分は関係ないと感じてしまうことがある。あまりにも、身近なところからかけ離れた問題や課題を列挙しても深く考えることができず、自分の能力の育成を図っても自分の生活に生かすことができない。そこで、同年代の児童の動画教材を用いることで、共感性を持たせながら起こりそうな問題を想像させていくことで、自分の生活の中でも発揮できる力を身に付けさせたい。小澤(2017)は、課題を自分事として受け止めることの指導方法では、「自分との関わり」に重点が置かれていることであると述べており、登場人物の気持ちを自分事として多角的・多面的に考えることであると述べている⁷⁾。

本実践で用いる動画教材は、文部科学省の「情報化社会の新たな問題を考える教材」の中にある YouTube の動画教材で、導入・解説共に約5分で構成されており、45分の授業内で無理なく視聴できる⁸⁾

これらのことから、授業の導入で活用することで、教材に登場する人物や、描かれている出来事の背景などについて、基礎的な知識とイメージをもたせることができると考えた。

V 実践の内容

実践の概要を表1に示した。

1. 実践①「自分の身体は宝物」

全学年で、「自分の身体は世界で一つの宝物である」ということを、命の大切さとともに伝えた。場面は、発育測定前に実施し、多くの場合は、15分間から25分間の実施であったが、学級の状況によって45分間実施する場合もあった。

【ねらい】

- ・自分の身体を大切に考え、自身の成長を楽しみにできるようにする。
- ・発育測定を楽しみに感じることで、健康への興味関心が持てるようにする。

【内容】

- ・自分の身体の一部を誰かと交換はできないこと。
- ・皆が持っている宝物は「自分」であること。
- ・生まれたその瞬間から、あなたも私も世界で同じ人はいない唯一無二の存在であること。
- ・赤ちゃんだった自分は一生懸命今の自分に成長したこと。
- ・よくここまで大きくなったね、自分を抱きしめること。

【方法】

スケッチブックに手作りで絵を描き、伝える。赤ちゃんのイラストは、他のページでも使用できるようにする。



図4 スケッチブックに手書きしたイラスト
【児童の様子】

低学年「自分が今持っている宝物」は何かとの問いかけに対して、「家族・弟・妹等」と発言する児童が多くみられた。

中には自分が今まで成長してきたこと、今存在していることに否定的な感想を抱いている様子の発言をする児童がみられた。「こんなに大きくなってくれてありがとうと自分を抱きしめてあげよう」という声掛けに対して「いやだ。したくない。自分がきらいだから。」と発言する児童がいた。

他に、手術経験や長い闘病経験ををしたことのある児

童は、自分の両手をじっと見つめてにっこり笑う様子があった。自分の今までの成長を振り返ることで「自分」という存在や身体について考えられる様子が見られた。

中学年「宝物」を回答する場面で、自分が思う宝物「マスク、ゲーム、教科書等」を回答する児童が多くみられた。しかし、「今も持っているよ」と伝えると、「心臓・脳みそ等」身体の一部を回答する児童が多かった。

「よくこんなに大きく成長してくれました。本当にありがとう。自分を抱きしめてあげよう。」という声掛けにも、少し恥ずかしそうにしながらも、自分を抱きしめることができる児童が多かった。しかし、ここでも自分を抱きしめることを拒んだ児童が数名見られた。

高学年「自分が持っている宝物」は何かという問いかけに対して、「お金・ゲーム・心臓等」の発言があった。

実践に先立ち、担任教師に相談したところ、高学年では恥ずかしがって「自分を抱きしめる」ことができないのではないかという話がでた。しかし、児童の様子を見ながら、あえて「自分を抱きしめる」という部分を取り入れてみようという事になった。高学年にも、「こんなに大きく育ててくれて、ありがとうと自分を抱きしめよう」と伝えると、ほとんどの児童が素直に自分を抱きしめている姿が見られたが、中には机に伏せてしまう児童もみられた。

高学年では、「自分の身体は世界でたった一つの宝物である」ことに加えて、「成長は続いていく」ことも伝えた。今の自分はまだ、成長途中であり、生きている間はずっと心も身体も成長していき、とても楽しみであるという内容を伝えた。

【考察】

本実践では指導の最初に「皆は宝物を持っているよ。なんだと思う？」と発問した。それに対して、「家族・弟・心臓・脳みそ」と回答する児童が多かったことから、家族を大切に思う気持ちや、自分の身体の中で大切な部分を児童なりに考えていることがうかがえた。

また、「自分を抱きしめよう」という、声掛けに対して、否定的な行動を示した児童は、何らかの不安や葛

表1 実践の対象学年と内容の概要

	実践①R4年4月 「自分の身体は宝物」	実践②R4年9月 「生命(いのち)の安全教育①」	実践③R4年9月 「生命(いのち)の安全教育②」	実践④R4年9月10月 情報発信
1年23名 2年40名	「自分の身体は世界で一つの宝物」であることを理解する。	「生命(いのち)の安全教育低学年」 ・自分を守る方法		ほけんだより 掲示物 日々の保健指導
3年35名 4年34名		「生命(いのち)の安全教育中学年用」 ・自他を守る方法		
5年34名 6年44名		「生命(いのち)の安全教育高学年用」 ・自他を守る方法 ・適度な距離感	・SNSに潜んでいる危険から身を守る方法を身につける。	

藤があるのではないかと思われた。自分の成長を、家族や周囲の大人とともに喜ぶことができる環境が、身体と心の成長には重要であると考えた。

【課題】

一年にわたり、学校行事や授業、発育測定や指導を通じて児童との関わりや観察を行ってきた中での保健指導実践であったが、児童の抱える家庭環境や発育過程を深く知るところまでは至ってなかったように感じる。児童の現状や家庭環境や家族構成を知ってはいたが、発問の想定を深くしていなかったことから、児童が否定的な発言をした際の教師側の対応を深く考えていなかったことで、児童に適した対応ができていたのか、そこから個別の健康相談や保健指導に繋ぐことができたのかが自分自身の課題である。

児童の発言や問いかけから、思いをくみ取りその場で判断し、授業に生かす技術を身に付けていきたいと思った。

2. 実践②「生命(いのち)の安全教育①」

全学年で、発達段階に合わせた動画を視聴しながら、自分の身体を大切にすることや他者を大切に思う気持ちに気づかせるようにした。場面は、発育測定前に実施し、多くの場合は、15分間から25分間の実施であったが、学級の状況によって45分間実施する場合もあった。

【ねらい】

低学年・中学年

- ・自分の身体も他の人の身体も大切であることを理解できるようにする。
- ・自分と他の人の大切なところ（「水着で隠れる部分」等）を理解できるようにするとともに、大切なところを守るルールを理解できるようにする。
- ※水着で隠れる部分は、「プライベートゾーン」、「プライベートパーツ」といわれることもある
- ・自分の身体を見られたり、触られたりして嫌な気持ちになる場面について考え、このような場面で起こったときの対応方法を身に付けることができるようにする。
- ・自分と他の人を大切にすることを養う。

高学年

- ・自分と他の人の大切なところ（「水着で隠れる部分」等）を守るルールを理解できるようにする。
- ※水着で隠れる部分は、「プライベートゾーン」、「プライベートパーツ」といわれることもある。
- ・心と身体には距離感があるという認識を身に付け、他の人の気持ちを尊重した意思決定と行動選択ができるようにする。
- ・距離感が守られないときに取るべき行動を理解する。
- ・相談方法を身に付けることができるようにする。
- ・SNSで見えない相手とつながることの危険について考え、安全な意思決定と行動選択ができるようにする。

- ・お互いの気持ちを尊重し、よりよい人間関係を構築しようとする態度を養う。

【内容】



図5 提示した動画資料の一部 文部科学省 生命(いのち)の安全教育教材より

- 低学年：**自分の心と身体の尊重、水着で隠れる部分が大切なところ、自分の身体を誰かに触られた時にどうするか。
- 中学年：**自他の心と身体の尊重、水着で隠れる部分が大切なところ、自分や他者が誰かに触られた時にどうするか。
- 高学年：**自他の心と身体の尊重、水着で隠れる部分が大切なところ、自分や他者が誰かに触られた時にどうするか、心と身体の距離感、SNSの危険性について考える。

【方法】

発育測定前に指導する日を設定し、全校児童に「生命(いのち)の安全教育①」の15分間授業を実施する。

【児童の様子】



図6 低学年児童へ動画を視聴させている様子
低学年 ケガをしたら手当てをするのは、自分の身体

が大切だからであると気づき、「お風呂では水着を着ないのに、プールで水着を着るのはなぜ？」という発問に対して、「お風呂はお湯だけど、プールは水だから寒い」と回答する様子や、「男の子と女の子では何故水着が違うんだろう」と考える様子もみられた。女子児童の中には、「裸を見られたら恥ずかしいから」と発言している児童もみられた。

「知らない人に声を掛けられて、怖いと感じたら誰に相談するのか」という問いかけには、ほとんどの児童が家族に言うと言った。1年生児童では、怖いことがあった時に相談する大人に、学校の先生と回答する児童はいなかった。

【中学年】「お風呂では水着を着ないのに、プールで水着を着るのはなぜ？」という発問に対して、児童の回答では、「自分の身体は人には見せてはいけない」「プールは水だから寒いから守っている」「自分の身体は見られてはいけないから」という発言があった。

「知らない人に声を掛けられて、怖いと感じたら誰に相談するか」という問いかけには、「警察・先生・近くの病院・見守り隊の人・110番の家等」、回答が見られた。「変な奴がいたら、殴る。」という発言をする男子児童もいた。防犯ブザーを持っているが鳴らない・機能していない児童がいることが分かり、防犯への指導のきっかけとなった。

【高学年】「お風呂では水着を着ないのに、プールで水着を着るのはなぜ？」という発問に対して、児童の間で笑いが起こった。恥ずかしさや照れ隠しからくる笑いのような感じで、異性を意識している様子が見られた。「自分の身体を他の人に見せてはいけないから」という女子児童の発言や、「水着を着なかったら変態」という男子児童の発言があった。他には、「人に身体を見せてもいいけないし、見られてもいいけないから」「お風呂は一人で入るけど、プールは大勢で入るから」「プールは遊びだから」という意見があった。

「知らない人に声を掛けられて、怖いと感じたら誰に相談するか」という問いかけには、「警察・通学路にあるお店や病院・110番の家・学校の先生等」、具体的な場所があげられた。防犯ブザーは持っていない児童もおり、防犯について改めて考える機会となった。

【考察】

低学年児童が、「お風呂はお湯だけど、プールは水だから寒い」と回答した。このことから、「水着は水から身体を守る」と考えそのように発言したのではないかと考えられる。

他にも、「男の子と女の子では何故水着が違うんだろう」と発言した児童は、性差にはそこまで気づけてはいないものの、身体を守るのは同じなのに、どうして男の子と女の子で守る場所が違うのかを疑問に抱いたからではないかと考える。

そして、「自分の身体を人に見せてはいけない」や、「見られてはいけない」と回答する児童がいた。この

ことから、自分自身が気を付ける事に重きを置いた児童と他者に向かって見ることを禁止する児童との二つの考え方があると考えた。児童は「身体を見せること・みられることはあってはならない」という意識があると考えられる。

自分が怖いと感じたら誰に相談するのかでは、低学年は「お母さんに言う」という発言が最も多く、低学年児童は家族との繋がりが主であると考えられる。中学年・高学年になると家族の他にも「学校の先生・110番の家・通学路上の店舗等」の回答が目立った。成長とともに他の信頼できる大人を認識できていた。高学年では、自分の通学道路上にどのような場所があり、人がいる時間帯や、日々の通学での挨拶などから顔見知りの大人が沢山おり、何かあったら110番の家を挙げる児童が多いことから、普段から地域との関わりが深く、110番の家が機能していると考えられる。

中学年・高学年になると防犯ブザーを所持していない児童や壊れていると訴える児童がいた。使ったことがないと発言する児童が多かったことから、怖いと感じる経験が今までになかったことが考えられる。

【課題】

児童の発言や問いかけをどこまで広げていくのかで指導の方向が変わってしまうと感じた。児童によっては疑問に思う箇所があった。

高学年の指導では、恥ずかしさから笑いが起きてしまい、集中力が欠けてしまう場面があったように感じる。保健指導前に話を聞くルールや、今から話すことについて少し触れておくと良かった。

3. 実践③「生命(いのち)の安全教育②」

(1) 5年生児童を対象とした実践

【ねらい】

SNS等に潜む危険を知り、自分の身や他者に危険が迫ったときに、自分の命は自分で守ることができる判断が自らできるようになる。

【内容】

ネット詐欺・不正請求、コンピュータウイルスへの感染など、インターネットの利用を通じて、児童がこれまでにない被害に巻き込まれている。

文部科学省の「YouTube 動画⑤軽い気持ちのID交換・・・」



図7 提示した動画の一部

文部科学省より

小学5年生の女子児童がゲームをする中で知り合っ

【児童の様子】



図12 6年生児童の授業実践の様子

適切なコミュニケーションの取り方について考えながら動画を視聴した。「スタンプや絵文字だけで伝えようとしないこと」や、「なるべく会話やチャットに切り替える」等の意見がみられた。中には、勘違いする方が悪いと発言する児童もいた。どうしたらトラブルに発展しないのかを考える児童もいれば、相手が誤解していたなら、すぐに謝るといった自ら行動にでると発言する児童もみられた。

ワークシートの記入では、動画の登場人物の気持ちを自分なりに考えた内容の記入がされているものがあった。

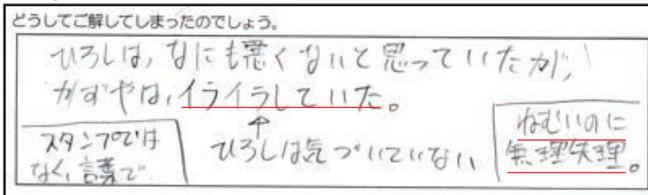


図13 D児のワークシート

D児は、主人公(ひろし)の思いを想像しながら動画を観ていた様子が分かる記述をしていた。ひろしがどのように思っていたのか、夜中だったため「眠たいのに無理やり」だったのではないかと記入している。

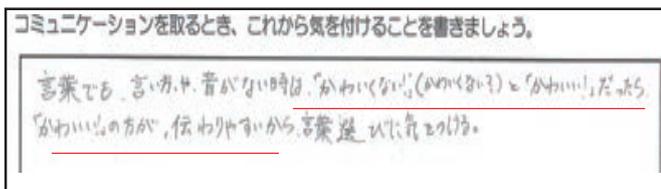


図14 E児のワークシート

E児は、『「かわいくない」(かわいくない?)と「かわいい!」だったら「かわいい!」の方が伝わりやすい。』と記入しており、自分の身近なトラブルの例を具体的に挙げていることがわかる。自分事として捉えていることがわかる。

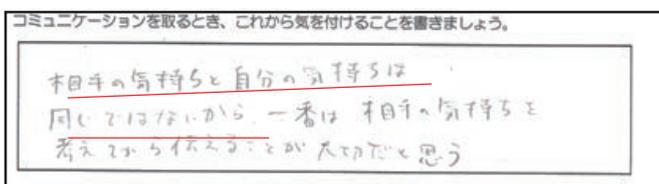


図15 F児のワークシート

F児は、「相手と自分は同じ気持ちではない」ということに気づけていることがわかる。自分の思いを記述していることから自分事として捉えていることがわかる。

【考察】

友人・知人とのネット上でのコミュニケーションの取り方についてであったが、トラブル回避の為に、スタンプや文字ではなく「チャットをすればよい」と回答する子が多かった。このことから、普段からゲームの通信機能では複数で会話しながらゲームプレイが行われている現状があると考えられた。

勘違いする方が悪いという発言をする児童は、自分は意地悪をする気持ちがないのに、相手が悪くるところに悪意を感じるという考えがあったのではないかと考えられる。

コミュニケーションを取るときに、これからどうしたらよいかという記述には、相手の気持ちを考えて言葉を選ぶという回答が多く、普段からコミュニケーションの中で言葉選びに気を付けている児童が多くいることが考えられた。

【課題】

児童は、自分たちの社会を持っており、学校や習い事といった人との対面する場だけでなく、ネット上にも関わりを持っていることがわかった。ネット利用で一番多かったのは「オンラインゲーム」であり、オンラインゲームで知り合った人と何度もゲームプレイをしている児童がいた。何度も一緒にゲームプレイをしている人は、会ったことがなくても「仲間」であると認識しており、トラブルにならないと考えていることが課題であると感じた。

インターネットの利用やオンラインゲームの禁止は不可能な世の中になってきている。自分が意図しない場面でも、自動的にネット環境に接続される時代である。安全・安心に利用できるように、インターネット使用のマナーと自分を守ることができるような教育が必要である。

4. 実践④情報発信

(1) ほげんだよりでの発信



図16 作成したほげんだよりの一部

【ねらい】

ほけんだよりの枠の一部を使用し、児童だけでなくその保護者にも授業実践した内容を発信することで、学校での指導内容を知ってもらう。また、家庭での会話に繋がることで意識づけができるようにする。

【内容】

- ・自分だけの大切な部位を知り自他を守る。
- ・SNSに潜んでいる危険から身を守る。
- ・学校で実施した「生命(いのち)の安全教育①②」について。

(2) 保健室前掲示物

【ねらい】

- ・授業内容の振り返りと情報の発信。
- ・児童との会話のきっかけ作り。
- ・意識づけ。

- 【内容】・自分だけの大切な部位を知り自他を守る。
・修学旅行に向けて、入浴の仕方とマナー

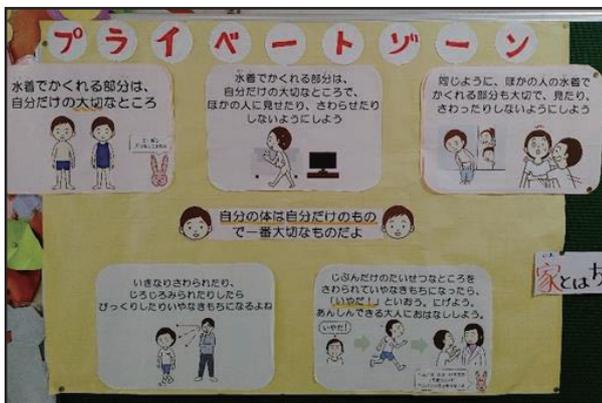


図 17 作成した保健室前の掲示物の一部

保健室に近い教室の児童は、朝や休み時間に掲示物を指さしながら、児童同士で会話する様子や、一人でじっくりと見ている児童の様子が見られた。

また、手書きの掲示物を指差しながら、「先生、この絵かわいい」と声を掛けてくれる児童もいた。

児童の目に触れる場所に、実践した内容を掲示し、見える情報発信をすることで、知識の定着を図った。

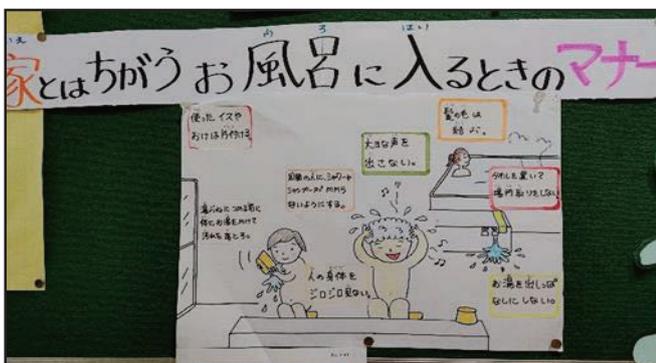


図 18 作成した保健室前の掲示物の一部

図 18 の家とはちがうお風呂に入るときのマナー」は修学旅行を控えた 6 年生を主に対象としたものであったが、他の児童も「こないだ温泉にいったとき、私も髪の毛くった」「お湯は出せばなしにしても止まるよ」等、話しかけてくれた。このことから、普段の

児童の生活の振り返りになったと考える。6 年生の児童はこの掲示物を見て、保健室で修学旅行のときのお風呂についての不安等を話してくれる様子があった。

(3) 日々の保健活動

実習を通して、職務や児童への対応、教師との連携の姿を見せていただき、養護教諭からご指導を頂いた。そして実際に体験することで学びを深めることができた。

【ねらい】

- ・保健室において、児童の目線に立って物事を児童と一緒に考える。
- ・児童を観察して理解する。
- ・集団指導後の、個別の保健指導へと繋げる。

【内容】

就学時健康診断を例に述べる。

養護教諭の指示に従い、各検診の準備をした。児童と保護者への内科検診の事前説明の後、保健室では、案内・内科検診の補助・記入した。実際に、就学時健康診断に参加したことにより、行事のスムーズな運営、事前の準備の重要性、就学時検診を受ける児童や保護者の気持ちや様子を学ぶことができた。

他に、養護教諭の指導を受けながら、以下の保健活動に取り組んだ。

- ・月経指導(指導補助・保健室での個別への対応)
- ・修学旅行前指導(保健室での個別への対応)
- ・校外学習前指導(5年生女子児童の指導補助)
- ・健康相談・健康管理
- ・発育測定前指導(全クラス)・発育測定(全校児童)
- ・感染症予防対策強化指導
- ・学校環境衛生管理について

VII 研究のまとめ

1. 本研究の成果

「自分の命は自分で守ることができる児童の育成」を目指して実践に取り組んできた。

本実践において養護教諭として、担任教師に相談させていただき、実践の内容を一緒に考える時間が有意義であった。それは、今の児童の姿についてよく知ることによって、その時の実践だけでなく、日々の養護教諭としての保健指導や健康相談においても生かすことができた。

また、実践の中で全学年に対して、「お風呂では裸なのに、プールでは水着を着るのはどうしてだろう」と発問した。児童が当たり前のことに対して、「どうしてだろう？」と様々なことに疑問を持ち、考える機会になった。発達段階に応じた考え方を知ることができた。疑問を解決するために他者の意見を聞き、考え自ら行動することに繋がると考える。

実践の実施時期についても成果があった。4月に「自分の身体は宝物」を実施したことで、自分の身体は大切であることや、新しいクラスの友達との接し方を学び、自分が成長したことを意識した 2 年生～6 年生の

姿があった。また新1年生には、「小学校1年生になったから」という成長したからこそできるという伝え方ができた。そして、「生命(いのち)の安全教育①②」を9月に実施した。それを踏まえて、校外に行く機会や、宿泊行事を控えていたため、指導した内容を活かせるようにした。保健室前の掲示物にも、学校行事の内容に沿って作成した。6年生の中には、保健室に来室して、「修学旅行で友達とお風呂に入ったり、着替えたりするのが嫌だ」「身体を見られたくない」といった内容の健康相談を受けた。その一言から、個別の保健指導や健康相談に発展できた。また、教室で過ごす児童の姿からも、修学旅行に向けての相談や、保健室前掲示物を見ながらプライベートゾーンについての会話が頻繁に見られたことが成果であると言える。

以上のように、自分を大切にしたいという思いや、他者との関わりの中で自分を大切にしたい行動を考える児童の姿が感じられることから、少しずつではあるが「自分の命を自分で守る児童」が育ちつつあるのではないかと考える。

2. 本研究の課題

本研究の課題は、1つ目に、実践①「自分の身体は宝物」を実施する際、児童の置かれている環境や発育過程、抱えている不安や課題等に応じて配慮する必要がある点である。本実践では、実践①「自分の身体は宝物」の実践に先立ち、担任教師と情報交換を行い、児童の家庭環境や発育過程、抱えている課題や悩みを共有した。そこから、なんらかの課題を抱える児童に対して、声掛けの方法や発問を変えるという工夫が必要であった。その際、私たちの想像していた状況よりも、複雑であったり、その日の児童の心の状態や、考え方などが穏やかでなかったりした為に、筆者からの「自分を抱きしめてあげよう」という声掛けに対して、「したくない」「自分が嫌いだ」という否定的な声が数人からあがってしまった。その際、児童に「先生は、〇〇さんが今ここに居てくれて、こんなに大きく育ってくれて本当に嬉しいよ」と声掛けするに留めた。その時、クラス全体が「自分を抱きしめる」という行動に出ているのをずっと見ている場面があった。その後、否定的な発言があった児童と話した時にはこれまで通りに話してくれる様子がみられた。保健指導の実施には、児童理解が重要であり、担任教師との連携だけでなく、児童との人間関係の構築がしっかりなされていなければならないと再認識した。

2つ目に、実践②「生命(いのち)の安全教育①②」では、児童の発言する時間を多くとった。その際に、うまく言葉にできない児童や、授業の内容とは関係のない話をする児童も数名みられた。筆者の問いかけが正しく伝わっていなかった。低学年児童には、短く簡単な発問にしていたが、動画を途中で停止した状態で筆者が問いかけていたことから、画面が気になっていた児童の発言がずれてしまったと考えられる。児童の視野から入る情報の多さにも気を付ける必要があると

考えられる。

中学年では、「なぜお風呂では水着を着ないのに、プールでは水着を着るのだろうか」という発問に対して、恥ずかしさや照れくささから笑いが起きてしまった。再度、教師が発問をすると笑いは止まった。しかし、発達段階を考えるならば、保健指導前に、「これからお話しすることは、とても大切なことで皆に真剣に考えて欲しいことです」と一言伝えていけば、笑いは起きなかったと考える。児童の発言にも、「プールで水着を着なかったら変態や」という発言があったが、流してしまった。この児童の発言からも、沢山のことに気づかせることができたのではないかと感じている。児童の持つ言葉や表現力を否定することなく、思いをくみ取り、保健指導に繋げていきたい。そのためには、今後も児童の発達段階と実態に沿った「自分の命は自分で守ること」ができるように、関連した書籍を保健室に置く工夫や、新しい情報を知り発信することや、私自身が保健指導の仕方について学び続けていきたい。

<参考文献>

- 1) 国家公安委員会 警察庁：令和4年版警察白書「第2部本編 第2章生活安全の確保と犯罪捜査活動 3子供の安全を守るための取組」
- 2) 朝日新聞デジタル記事：
(<https://www.asahi.com/articles/ASMCR6725MCRPTIL012.html>) 2019.11.23 朝日新聞
(閲覧日 2022年2月10日)
- 3) 内閣府：「性犯罪・性暴力対策の強化の方針について」, 2020
- 4) 文部科学省：「性犯罪・性暴力対策の強化の方針の決定について(通知)」, 2020
- 5) 文部科学省：「生命(いのち)の安全教育」 指導の手引き, 2021
- 6) 内閣府(政策統括官)：統計情報・調査結果-青少年のインターネット利用環境実態調査, 2020
- 7) 小澤理恵子：自分事として課題を捉え、考えを深める青年期の道徳教育—モラルジレンマ物語課題に読み物資料を導入した場合の検討—, 山梨大学教育学部附属教育実践総合センター研究紀要, 179-192, 2017
- 8) 文部科学省：情報化社会の新たな問題を考えるための教材〈児童生徒向けの動画教材、教員むけの指導手引き〉

【追記】

本研究は、愛知教育大学教職大学院の実習の一環として連携協力校にて行わせていただきました。実習中にご多忙の中、校長先生・養護教諭をはじめとする多くの先生方に丁寧なご指導をいただきました。また、担当教員である浅田知恵先生をはじめ、教職大学院の先生方にも温かいご指導・ご助言をいただきました。心から感謝いたしますと同時に、深く御礼申し上げます。